

施策評価シート（平成27年度実績評価）

◎ 施策の基本情報

総合計画 中期プラン	政策No.	2-1	政策名	環境の保全	政策の 目指す姿	豊かな自然など生活環境を守り 暮らしています	施策 主管課	生活環境課	施策主管 課長名	清水 正浩
	施策No.	1	施策名	地球温暖化の防 止	施策の 目指す姿	温室効果ガスの排出に配慮 した生活をしています	関係課名	都市政策課		
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災後、太陽光発電等の再生可能エネルギーに対する理解と関心が深まり、地球環境への負荷を軽減するエネルギーとして期待が高まっています。 地球温暖化は人間生活が主因である可能性が極めて高いとされることから、温室効果ガス削減に向けた市民一人ひとりの取り組みが大切です。 								

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取り組み実績

(1) 再生可能エネルギーの普及促進

- 太陽光発電等普及促進のための支援
 - ・住宅用太陽光発電システム設置者に導入促進のため、補助を実施(平成26年度をもって終了)
- 防災拠点施設等への太陽光発電の導入
 - ・東日本大震災を教訓とした緊急時の電源確保を目的に、避難所等の防災拠点施設に太陽光発電システムを整備
- 再生可能エネルギーの利活用の促進と省エネルギーを一層推進するライフスタイルの普及
 - ・温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止を図るため、地域特性を活かした新エネルギー導入の調査・検討

(2) 地球温暖化対策の意識啓発

- 日常生活や事業活動における温室効果ガス排出削減に対する意識啓発
 - ・クールビズやウォームビズ、冷暖房の温度管理、照明のこまめな消灯、待機電源のオフなどについて、広報紙等を利用して意識啓発を実施

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	数値 区分	H23	H24	H25 (基準年度)	H26	H27	H28
住宅用太陽光パネル 設置率	一般家庭におけるクリーンエネルギー活用の取組を示す指標	出典:東北電力 太陽光パネルを設置して東北電力と売電契約(10kw以下)をしている住宅戸数を測定し、市内の全住宅数で除する	%	目標値				6.4	7.0	7.6
				実績値	3.8	5.2	6.0	6.9	7.2	
環境にやさしい取組 を行っている市民の 割合	市民自ら環境負荷の少ない生活をしているかどうかを示す指標 日常生活で実施可能な8項目について質問 ①冷暖房の適切な温度設定、②テレビ・照明等のこまめなスイッチオフ、③食事を残さず食べるなど生ごみを減らす、④適切な火力調節を行うなど省エネを心がけた調理、⑤エコマーク商品の使用、⑥洗濯、食器洗い時等に水を流したままにしない、⑦外出時の自転車・公共交通利用や自動車運転時のエコドライブ、⑧その他	上記各設問について、選択者を集計。 更に、その他を除く7項目の回答率平均値を算出し、その数値をもって環境負荷の少ない生活者の割合を測る。(※岩手県アンケート結果との比較をするため、設問及び集計方法を同様のものとした)。なお、⑤エコマーク商品の使用は、平成27年度より詰め替え可能な商品など、環境に配慮した商品の利用に変更	%	目標値				51.0	53.0	55.0
				実績値	-	46.5	48.7	45.6	52.5	
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
B	<p>■成果指標「住宅用太陽光パネル設置率」・・・【達成度 a】 東日本大震災後の再生可能エネルギー利用や環境への意識の高まりにより、太陽光発電システムについて関心が深く、H25年度より実績値が高くなっている。</p> <p>■成果指標「環境にやさしい取組を行っている市民の割合」・・・【達成度 b】 目標値には届かなかったが、昨年度に比べ実績値が上がったことから、地球温暖化の進行への危機意識や環境問題への意識啓蒙を図ってきた成果が表れていると考えられる。また、平成27年度から、アンケートの選択肢の表現を一部変更したことから、回答が得られやすかったと推察する。</p>

4 施策を構成する事務事業一覧

番号	事務事業名	担当課	施策への貢献度	
	事業内容(実績)		直結度	成果
1	クリーンエネルギー推進事業	都市政策課	A	—
	住宅用太陽光発電システム設置者に対して、太陽電池の最大出力1kw当たり2.4万円、上限額10万円を補助(最終年度:平成26年度)。			
2	公共施設太陽光発電導入事業	生活環境課	A	—
	避難所等の防災拠点施設に太陽光発電システムと蓄電池の整備を行い、非常時の電源を確保(谷内振興センター)			
3	温室効果ガス排出削減意識啓発事務	生活環境課	A	—
	クールビズやウォームビズ、家庭でできる温暖化対策(冷暖房の温度管理、照明のこまめな消灯、待機電源のオフなど)について、HPや広報紙を利用して意識啓発を実施 (HP 随時掲載、広報紙掲載 3回、FMIはなまき 2回)			

5 施策を構成する事務事業の検証

(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)
平成26年度住宅用太陽光発電システム導入促進費補助金は、国の補助事業の終了にあわせて前年度の受付分に対して交付し、終了することとした。

(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)

(新たに取り組むべき事業はないか)

木質バイオマス等再生可能エネルギーを利用した発電や熱利用を推進するための支援のあり方について検討する。

6 施策の総合的な評価

(課題)

・再生可能エネルギー活用方針の策定には至らなかったが、温室効果ガスの排出削減を図るため、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入は必要であるが、経済的な負担等の問題もあり、啓発以外の推進方法について検討が必要である。

(今後の方向性)

・国における太陽光発電事業導入補助事業は、所期の目的が達成され平成25年度に終了したことから、市の補助事業においても新規募集は26年度から終了したところであるが、引き続き、地球温暖化防止対策の観点から普及啓発に努める。(26年度の事業は、25年度中に受け付けた分に対する補助)。

・再生可能エネルギーの導入を推進するために、公共施設の新改築を行う場合や既存施設の設備更新の際は、再生可能エネルギーの利活用を検討するとともに、導入効果等を広く情報発信していく。

・地球温暖化防止への取り組みを推進するため、市民や事業者の効率的なエネルギー使用の促進について、普及啓発と情報発信に努める。